

第10回法務局契約監視会議議事概要

| | |
|-------------------------|--|
| 開催日 | 平成23年11月18日(金) |
| 開催場所 | 法務省大臣官房会計課会議室 |
| 出席委員 | 遠藤忠宏(公認会計士) 河上正二(東京大学教授) 安田 聖(一橋大学名誉教授) |
| 審議対象期間 | 平成23年4月～平成23年7月 |
| 審議対象契約 | 一般競争契約 640件 随意契約 355件 |
| 重点審議案件 | 一般競争契約 64件 随意契約 8件 |
| 委員からの主な意見・質問, それに対する回答等 | 別紙のとおり |
| 意見具申等 | ① 東日本大震災からの復旧・復興に関し, 復興関連事業に係る契約においても, 他の契約と同様に, 契約内容や調達手続の検証等を今後とも適正に実施すること。 ② 和紙構図の入力作業請負契約については, 次年度以降も各法務局はその入札状況について, 引き続き情報交換等を行い, 市場動向等を踏まえ, 適切に予定価格を設定すること。 |
| 次回の会議開催等 | 次回の会議の開催は, 平成24年7月を予定 |

| 質 問 ・ 意 見 等 | 回 答 等 |
|---|---|
| <p>1 「東日本大震災からの復旧・復興のための各種契約の検証」 契約金額 107,117,730円 支出負担行為担当官 東京法務局長 ほか 17件</p> <p>(質問) 震災発生以前に締結した契約で、震災の影響により履行不能になった案件について、契約代金はどういう取扱いにしているのか。</p> <p>2 「水没した各種登記簿等の補修作業請負契約の検証」 水没帳簿等補修作業請負契約 契約金額 6,562,500円 支出負担行為担当官 盛岡地方法務局長</p> <p>(質問) 本件契約の履行に際しては専門的な知識は必要となるのか。単に修復するというだけではなく、修復の専門技術が必要となるのか。</p> <p>3 「宅配便及び特定信書便配達業務委託契約の検証」 平成23年度宅配便及び特定信書便配達業務委託一式 契約金額 3,936,135円 支出負担行為担当官 東京法務局長</p> <p>(質問) 法務局では、信書便法第2条第7項第</p> | <p>(回答) 契約の相手方と協議を行い、代金の支払いについて各契約ごとに取扱いを定めている。</p> <p>(回答) 本件契約は水没し泥や油等で汚れた登記用紙を洗浄した上で、適正な修復を行うことを目的としたものであり、洗浄能力のほか修復に当たっての高度な専門技術が必要となる。</p> <p>(回答) 法務局では、信書便法第2条第7項</p> |

2号に定めるいわゆる「速配便」を利用することはあるのか。

第2号に定める3時間以内に送達するような信書の利用は特段想定されないことから、「速配便」を利用することはないと思われる。

4 「エレベーター保守点検業務に係る落札率等の検証」

契約金額 5,068,245円

支出負担行為担当官 横浜地方法務局長
ほか5件

(質問)

予定価格と落札金額とに乖離があるものについて、機種や設置年度といった相関する要素があるのか。事業者は、入札に当たってどのような決め方をしているのかということとは想像がつくのか。

(回答)

予定価格は建築施工単価を基に作成しており、予定価格と落札金額とが乖離する要因については判然としない。本件については、入札に際して事業者がどうしても契約を取りたいといった戦略的な要素があったものと想像される。

5 「和紙公図の入力作業請負契約に係る落札率等の検証」

(意見)

落札率の推移を見ると、当初の平成20年度と比べると、全体的な予定価格が下がっており、落札価格も下がってきている。予定価格の積算について、十分な検討が進められてきているということだと思う。